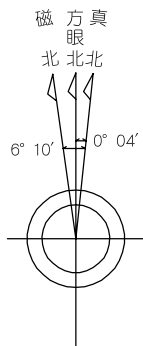




	4	5
	8	9
	16	17

行政区画



上図は概に方眼北、真北、磁北、南北の関係を表わし、地図の精度に必ずしも一致しない。

凡 例	
行政界	
都市計画区域	
田園居住地区	200/50
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は採草放牧地の区域	
特定用途制限地域	
80-容積率	建ぺい率
形態	規制

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第IV座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はメートル単位
方眼は0.5メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。